稲美町訪問型サービス【緩和型】従事者養成研修会を開催します！

介護保険法の改正に伴い、平成 29 年 4 月から、現在介護保険の要支援１・２の人が利用している訪問介護サービス（ホームヘルパー）が、訪問型サービス【現行相当】と訪問型サービス【緩和型】に変わります。
町では、訪問型サービス【緩和型】の指定を受けた事業所で働く意欲がある人を対象に、研修会を実施します。

■訪問型サービス【現行相当】とは
訪問介護員による身体介助、生活援助を行うサービスです。

■訪問型サービス【緩和型】とは
訪問介護員または町が指定する研修修了者による生活援助を行うサービスで、現在の訪問介護員による生活援助と同様の基準で行われます。

と　　き　3月21日（火）、22日（水）の２日間　9：30～16：30
と こ ろ　加古福祉会館
内　　容　・職務及び制度の理解
・高齢者や家族とのコミュニケーション
・認知症など高齢者に多い疾病
・高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識　など
対　　象　町内在住で訪問型サービス【緩和型】の指定を受けた事業所で働く意欲のある人
申込締切　3月13日（月）
受 講 料　無料（ただし、テキスト代などは実費を徴収することがあります）
定　　員　50人程度（先着順）
申込方法　健康福祉課に備え付けの申込用紙、または町ホームページに掲載している申込用紙をダウンロードのうえ必要事項を記入し、健康福祉課窓口に期日までに提出してください。
そ の 他　この研修は、（社福）日の出福祉会が稲美町から委託を受けて実施します。
2 日間の研修受講者には修了証明書をお渡しします。
研修修了者で就労を希望される人は、新たに町が指定する訪問型サービス【緩和型】を実施する事業所の募集により雇用されますが、研修修了者の就労を町があっせんするものではありません。
申込・問合先　稲美町地域包括支援センター　☎492-9150

介護手当制度のご案内

在宅で日常生活において常時介護が必要な高齢者または重度心身障害者（児）を介護している人に対し、介護手当を支給します。

○重度心身障害者(児)介護手当
対 象 者　町内に住所がある65歳未満の障害者（児）で、居宅で6カ月以上寝たきりの状態にあり、日常生活において常時介護を必要とし、かつ身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定を所持している人の介護者
支 給 額　月額　12，000円
支給時期　2月、5月、8月、11月

○在宅老人介護手当
対 象 者　町内に住所がある65歳以上の高齢者で、居宅で6カ月以上寝たきりまたは認知症の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とし、かつ要介護3・4・5の認定を受けてから6カ月以上経過している人の介護者
支 給 額　月額　12，000円
支給時期　2月、5月、8月、11月

※それぞれ認定基準がありますので、調査審査の結果、手当の支給対象に該当しない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。
問 合 先　健康福祉課　高年障害係　☎492-9137

金婚夫婦祝福式典

お気軽にご参加ください

神戸新聞社では結婚50年を迎えられたご夫婦を招き、「金婚夫婦祝福式典」を行います。該当する人はお申し込みください。

と　　き　5月28日（日）
13：00～
と こ ろ　加古川市民会館
対　　象　**昭和43年中**に婚姻届を提出された人で、現在県内に在住のご夫婦
申込方法　所定の申込書（役場健康福祉課窓口と神戸新聞社の総局、支社、販売所にあります）に記入のうえ、必ず**2月28日（火）**までに、お近くの神戸新聞社の総局、支社、販売所へお持ちいただくか、〒650-8571（住所不要）神戸新聞社地域活動局「金婚式」係へ郵送してください。
※申し込まれたご夫婦には、4月20日(木)までに当日の開催時間、会場地図などを通知します。
問 合 先　神戸新聞社地域活動局「金婚式」係
☎078-362-7086

平成29年度　*いっしょに子育て楽しもう！*

「コロボックルの会」・「先輩ママの会」会員募集

子育て学級「コロボックルの会」

１年を通して親子で四季の行事やふれあい遊びを体験したり、育児の喜びや悩みを共有しながら、子育てのスキルを楽しく学びます。
活動を通じて、親子ともどもすてきな仲間作りをしてみませんか。

活動期間　平成29年４月～平成30年２月
（月２～３回程度）
対　　象　２歳～就園前の子どもとその保護者（祖父母世代で、孫育てをされている人も大歓迎です）
※年齢順に、火・木・金曜日の活動曜日ごとにグループ分けをします。
活動場所　主に、いきがい創造センター子育てルーム
活動時間　10：00～11：30
定　　員　40組
申　　込　２月20日(月)～
（定員になり次第締め切ります）

「先輩ママの会」

子育て支援センターの事業開催に伴う準備や、託児を応援していただける子育て支援ボランティア、通称「先輩ママの会」の会員を募集します。
資格、年齢は問いません。子どもが好きな人なら大歓迎です。
活動日の中から都合の良い日のみの参加でかまいませんので、子ども達と楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか。

活動期間　平成29年４月～平成30年３月
（月１～２回程度）
活動場所　いきがい創造センター
（子育てルーム・多目的ホール等）
活動時間　おおむね9：30～11：30
申　　込　２月20日(月)～24日(金)

申込・問合先
子育て支援センター　☎492-9090
（８：30～17：15）

給付金の申請はお済みですか？

【臨時福祉給付金】
支給対象　平成28年１月１日に稲美町に住民登録があり、平成28年度の住民税（均等割）が課税されていない人
※住民税（均等割）が課税されている人の扶養親族等及び生活保護制度の被保護者などは除く。
支 給 額　対象者１人につき、3,000円（１回限り）

【年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）】
支給対象　平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年５月分の障害・遺族基礎年金などの受給がある人
※高齢者向け給付金を受給された人は除く。
支 給 額　対象者１人につき、30,000円（１回限り）

申請期限　３月１日（水）消印有効
●申請される際は、押印、本人確認書類、その他必要書類の添付漏れがないかご確認ください。
●申請書を紛失した場合などは、下記までお問い合わせください。

！ 給付金をよそおった“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。
ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず最寄りの警察署（または警察相談専用電話(＃9110)）にご連絡ください。

※臨時福祉給付金（経済対策分）の申請時期・方法などは、詳しい内容が決まり次第、広報、ホームページなどでお知らせします。
問 合 先　地域福祉課　福祉係　給付金専用ダイヤル　☎492-9290

広告
★毎月第3土曜日　無料相談会開催中！（事前予約制）
相続・贈与・農地転用 のことなら
創業60年！信頼と豊かな実績で完全サポートします！
検索 中嶋パートナーズ　代表 行政書士 中嶋 修市

☎079-492-3424　国岡３丁目 6-12（ＪＡ天満 斜め前）